

不審な電話にご注意ください

福島県内において、被保険者宅へ、市町村職員を装った不審な電話があったとの情報が寄せられています。

その内容は、市役所職員を名乗る者が「高額療養費の還付があるので、本日中に社会保険事務所へ連絡してください。」と説明し、教えられた電話番号に電話すると携帯電話の有無や、銀行の口座情報を聞かれたため、不審に思い本広域連合及び市役所に問い合わせをしたことにより不審電話と判明したものです。

・後期高齢者医療広域連合は保険料の還付等について、被保険者に電話で連絡することはありません。

・保険料の還付等の受け取りのために、金融機関の現金自動預け払い機(ATM)の操作を求めることはありません。

不審な電話や訪問があった際は、広域連合又はお住まいの市町村窓口へお問い合わせください。

福島県後期高齢者医療広域連合

024-528-9025